

平成22年10月定例教育委員会会議録

平成22年度塩尻市教育委員会10月定例教育委員会が、平成22年10月28日、午後1時30分、市保健福祉センター市民交流室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 11月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について
議事第2号 教育委員会の自己点検・評価について

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

| | | | |
|-----|-----------|-------|---------|
| 委員長 | 百 瀬 哲 夫 | 職務代理者 | 丸 山 典 子 |
| 委員 | 田 中 佳 子 | 委員 | 石 井 実 |
| 教育長 | 御 子 柴 英 文 | | |

○ 説明のため出席した者

| | | | |
|----------|---------|---------------------|---------|
| こども教育部長 | 平 間 正 治 | こども教育部次長 (こども課長) | 小 島 賢 司 |
| 教育総務課長 | 古 畑 耕 司 | 家庭教育室長 | 小 澤 和 江 |
| 生涯学習部長 | 大 和 清 志 | 生涯学習部次長 (社会教育課長) | 加 藤 廣 |
| 平出博物館館長 | 鳥 羽 嘉 彦 | 文化財担課長 | 渡 邊 泰 |
| 芸術文化担当課長 | 平 林 雄 次 | スポーツ振興課長 | 青 木 隆 之 |
| 男女共同参画課長 | 畠 山 伸 | 市民交流センター長 | 田 中 速 人 |
| 総務課長 | 伊 東 直 登 | 市民活動支援課長 | 清 水 進 |

○ 事務局出席者

| | |
|--------|---------|
| 教育企画係長 | 上 條 史 生 |
|--------|---------|

1 開会

百瀬委員長 それでは、だいぶ寒くなりまして、急に冬になっちゃったですけど、この部屋は割合と温かいので、ありがとうございます。それでは、ただいまから10月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

百瀬委員長 それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認をお願いいたします。事務局から説明をお願いいたします。

上條教育企画係長 前回9月定例会の会議録につきましては、それぞれ御確認をいただいておりますので、本定例会終了後に御署名をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

百瀬委員長 わかりました。よろしくお願いいたします。

3 教育長報告

百瀬委員長 次第3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にございましたらお願いします。

御子柴教育長 二、三お願いしたいと思います。実施計画について、査定に向けて進めていただいておりますので委員さん方にも御承知いただければと思います。よろしくお願いいたします。

幾つか文化的な行事として、文化祭が来週始まるということ、それからワイナリーフェスタ、短歌フォーラムの学生の部等々も迫って来ているという時期になっております。きのう、おととい、スケートの全国へ出る大槻君と辻中さんが訪問してございまして、けさ、ち新聞に出てたようでしたけれども、高3と高2になったわけですけれども体もできてきたし、前の小沢美夏さんに続けというような、そういう意気込みでありました。30、31日が距離別選手権ということで、我々の地区から出ているということで、期待したり、応援したりしたいなというように思いました。

もう1点、これも先日の新聞で報道されたというように思うんですけども、総合文化センターの会議室等の配置、あるいは我々の事務局の配置についてちょっと確認をしておきたいと思いますが、特に、委員さん方には、今まで図書館がまず移動して3階が今、がらがらな状態になっているということで、そこをどういうように利用するかということで、そこへこども教育部をもっていくというような案も今まであったわけですが、大変お金もかかるということもあったり、果たして機能的になるのかどうかということもあって、いろいろ考えた結果、3案ばかり持って行ったら、市長のほうからA、B、CともどうもあまりふさわしくないでD案を出せということで、ひねり出していただいて、今のスポーツのところからずっと向こうまで壁を、簡単なパーテーションとか、そういうものがあるので、抜けば一つのワンフロアで、そこへこども教育部が入れるのではないかということ。現在、こども課のところに壁があって、あれは抜けないので。そして、今、教育総務、家庭教育室のところに社会教育関係が入って、スポーツが今のこども課のところに入れば、教育委員会が全部一体化したような形になるかなということで、今、原案を練っていただいておりますので、御承知いただければというふうに思います。それで3階については、市民から要望の強い、ちょっと広めの会議室ということで、えんぱ一くの会議室と競り合わないとか、相反しないという、機能が違うということで、鏡などをつけて動いて自分の姿を見るというような要望が大変多いようですので、そんなことを考えていただいております。

別件ですが、きのう、長野県の都市教育長会議というのがございまして、19市の教育長が集まって、いろいろ課題を協議しあうという場だったわけですが、そこで県の山口教育長が来て、長い

あいさつをされまして触れたことをちょっと紹介させていただきます。さらに須坂の三木市長が触れたことについても、ちょっと参考になるようなことがあるので触れさせてもらいます。まず山口教育長は、主に5点、項目ごとにしますけれども、一つは高校再編が進んでいるということで、屋代高校に中高一貫をつくるというのも、我々も新聞報道等で聞いたりしているわけですが、諏訪清陵も同じように。また、ほかの地区でも、例えば、きのうは須坂で会議があったものですから、須坂には伝統的な商業高校と園芸高校とあるのですが、そこに工業系を加えて一つの学校とするというような案を進めているという話があります。2番目は、やはり、2番目、3番目は大きな問題で、2番目は不登校対策で、未然予防というようなことで進めていきたいということ。3番目の学力テストについては、長野県が低かったということで、県としては学力向上対策を第一の課題として取り上げてやっていくという話がありました。4番目は高校生の就職支援ということで、現在、内定率が42%くらいだということでございました。それから、さらに5番目には、高校における特別支援教育というものを進めているということ。さらに最後に県の予算が非常に苦しい状態の中で、10%シーリングでやっていて、我々、特に事務のほうで、選択活用型細やかプランというので恩恵に与っているわけですが、これが守れるのかどうかというのが、大変心配であるというふうな話がありました。

三木須坂市長さんはいくつか話されたあと、最後に2つにまとめて言われたんですけども、一つは、教育委員会のところでいいことをしているんだけど、もっと市民やマスコミに情報提供をしていくことが必要ではないかというような話をされました。これは、須坂市だけでなく、ほかの市にも共通していることではないかなというふうに思いました。

それから、クレームが多いというようなことがどこの市でもあるようで、学校で考えれば、クレームは一人の先生だけに受け取らせるようなことは絶対してはいけなと。むしろ学校へ来たものは、教育委員会とか教育長に、教育長の会議だったので教育長のところへ行って行けというくらい学校では言ってもいいということでありました。我々事務局のほうへ来たのも何時間もかかるような事例があつて大変なんですけれども、そんなふうなものを聞いて納得してもらうことが大事かということも、私も思ったわけでありました。以上でございます。よろしく申し上げます。

百瀬委員長 ありがとうございます。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 それでは報告第1号、主な行事等報告について資料の1ですが、生涯学習部と市民交流センター関係でございますが、質疑等ありましたらお願いいたします。ありませんか。

丸山職務代理者 8月21日の水泳競技大会ですが、この参加者数を見ましても、私、今年度参加させていただきましたけれども、陸上大会、それから水泳大会、それからスケート大会等、スタッフの数のほうが選手の数よりも多いという状況が続いています。私は、これらの大会は、とても意義のあることで続けていったほうがいいと思っておりますが、学校現場がどのように考えているか。十数年前、自分の子どもがやはりこれに参加した時には、水泳大会でも全学校が最後のリレーに参加できるくらいの盛り上がりがありましたし、また交流の場としても意義があると思います。しかしながら、陸上大会でも、水泳大会でも、年々、参加する学校自体が減ってきているような気がいたしますので、学校現場が忙しくてもう無理なのか、それとも何かしら声かけをしながら先生たちの御協力を仰げば、何とかなるものなのか、その辺のところをぜひ先生方に伺っていただきながら、継続するとしても形を変えていく必要があるのかなというふうに考えていますが、いかがでしょうか。

百瀬委員長 ただいまの件について何か、スポーツ振興課長、何かございましたらお願いします。

青木スポーツ振興課長 実はですね、この水泳大会につきましては、昨年までは体育協会主催という形の中で、小中体連が協力して教育委員会とタイアップする中でやってきたわけですが、ことしの大会から、悪い言い方をすると体協がないという形になるんですけども、体育協会からはもう主立った役員を出しませんよという形の中で、小中体連の先生方に運営をしてほしいという、ことし投げかけがあったと。そんな中で会議をもったところ、小中体連の先生方は小中体連でやれということであればやめると。ことしからこの大会はやめたいというお話がございまして、私どもとしましては、そうは言っても楽しんでいる子どもたちはおりますので、いきなり大会をやめるということについては待ってほしいと。その中で、ことしは教育委員会が主体となって体育指導員ですとか、スポーツ好きの方々に役員を、それには5区お願いをしまして、その中で小中の先生方についても、それぞれ学校行事とかいろいろPTA作業があったりとか、そういうことがあった学校もあったんですけども、その中で一つの学校で2人、最低2人の競技役員を出していただきたいということをお願いをしまして、実際、運営をしてきました。その中で、出していけない学校もあったんですけど、子どもたち、小学校の場合は、校内で水泳大会をやめたところもあるんですけども、今、発表というか、そういう自分たちが泳いでいて、人たちにアピールする場ってというのが、校内の水泳大会があればそれでいいんですけども、ない学校もあり、中学校に至っては当然ありませんので。ただ、中学校の先生の言い方としては、市の大会をやっていたかなくても結構だと。上へつながる大会は独自にあるから、そちらへ参加していくという言い方があったんですけども、そうはいつでも塩尻市民水泳大会という形の中で30回を重ねているわけですので、やめることはいつでもできますので、ことしは、ちょっと小中体連も協力する中でやってみましょうという形の中でやりました。その中、私自身、ほとんどの学校は出てきてはいます、選手としては。中学校については限られてしまっているんですけども、小学校はほとんどの学校は出てきていますので、榎川小は除きますけれども。そういう中で、ここでやめるんでなくて、継続していくことが大事なかなというふうには考えていますけれども、今後の課題が少し残ったかなというふうに思います。

百瀬委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

丸山職務代理者 ということは、負担に感じていらっしゃるということですかね、各学校側がと言うのですね。陸上大会にいたしましても、以前は選手を養成するために、朝とか放課後に子どもたちを教えている姿があったのですが、そう言えば、そういうこともなくなっているような気がいたします。学校現場が子どもたちのために何がいいかっていうことについても、この際考えていただいて、私は交流の機会のみならず、やはり切磋琢磨する場というか、学校の校内大会ですら今は記録会ではなくて、参観といった、泳いでいるところを見てもらう形になっていて、競う場ってというのがないように思うんです。競う場がないほうがいいのか悪いのか、その辺のところも率直に、また教育委員会の中でも話をしていかなければならないと思いますが、そうした気持ちも伝えたいという気がしております。と申しますのは、その当時育った子どもたちが、時折そういう話になったりするので、やはり競う経験は大事だし、そういう機会を市のほうで用意することも、必要ではないかなと感じている者の一人です。それは、ほかの大会にも言えると思います。

青木スポーツ振興課長 確かにそういうことは大事かもしれませんが、今、何が一番変わってきているかっていうと、価値観が多様化してきているんですよ。職務代理者さんが昔やって良かったってというのは、それは丸山職務代理者さんの価値観であって、今の人たちは、また違う価値観があるんです。ですから学校ばかりじゃなくて、学校、地域、それから教育委員会、すべてがまた一緒になって検討していかなければいけないんじゃないか。これは、スポーツばかりじゃなくて、社会教育全体にすべてに言えることですので。どうしても、私どもは新しい試みをするんですけども、なかなか出てきていただけない、参加していただけないという、これは、今、永遠のテーマだと言いますか、これを打破していかなければいけないというのですが、これは、学校ばかりじゃなくて、すべてのところでいろいろあるんで、よろしく御指導をお願いしたいと思います。どうもありがと

うございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。

石井委員 実は、これ、20年くらい前ですが、私が体育指導員をやっている時に、体育協会には水泳部っていうのはなかったものですから、その時点でやめようかっていう話が出たわけです。しかし、せっかく続けてやっているんだから、市でもあれだけの立派なプールがあるんだから、あのプールがある限りは続けていこうということで、体育指導員で全部、おんぶに抱っこでやりましょうという格好で、私もやってきたわけなんですけれども、その当時は、途中で子どもがおぼれるというようなこともありました、大会にあって。私は、着の身着のまま飛び込んで助けたこともあった、そんなようなことで運営をしてきましたけれども、今の子どもたちが、それに対して重荷であるかどうかということなんですけれども、そこら辺を考えて持続するかどうかということになるかと思えますけれども、そこら辺はどうでしょうかね。子どもたちに強制的にやらせるっていうわけじゃないと思うけれども、学校でも練習をさせたり、ことしの場合なんか特にお天気が良かったのでプールの使用率が非常に上がったと思うんですけれども、子どもたちがどういうぐあいに考えているか。もうやだくてしょうがないけれども、出ろっていうんで出るっていうようなことなのか、せっかくやってきたんだから出たい、そういう大会に出たいっていう気持ちがあるのか、そこら辺の選択だと思うんですけれどね。スタッフについては、やはり体育指導員の皆さん方にスタッフをお願いしていくというふうなことでやっていかなければ、運営できないと思っていますけれども、そこら辺どうですか、スポーツ課でどんな、子どもたちの反応は。

百瀬委員長 お答えいただけますか。

青木スポーツ振興課長 参加される選手は、最近泳げる子、いわゆるヘルスパですとか、SAMですとか、そういうところの教室に通って泳いでいる子が主に8割くらいだったですかね。一応、ルールの中では、飛び込みができない子については、プールの中に立ってスタートができるというルールを設けてあるんですが、ことしは、そういう子はいなかったかな。ほとんどの子どもは、上手下手はありますけれども飛び込みはできているという形の中で、そういう競技に変わってきているというか、そういう子に変わってきていますので、校内で、果たしてそれは校内で選考やなんか、多分、今はしてないと思うのです。先生が出たい方という中で募集というか集めて、あと通ってなくても泳げる子を出しているというような、恐らく選考だと思いますので、子ども自体は、今、通っている子どもたちは、温水プールの屋内のというプールで日々鍛錬をしているわけですが、屋外プールっていうのは、校内のプールと市の市民プールだけです。そういう中で50メートルプールっていうのは、恐らく市民プールしかないものですから、そういう中では泳げる子が出てきますので。出てこない子がどういう考えを持っているかっていうのは、ちょっと私どもではわかりませんが、傾向としては、続けていけば選手はそれなりに出てきていただけるかなと思います。あと、ことしやってみた中で、学校の先生たちがどう考えている部分があるのかというのも一つの課題だとは思いますが、私どもとしては、スポーツ振興課としては、今後も継続をしていきたいというふうに考えておりますので、お願いいたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。私から一つお聞きしたいのですが、体協さんが何か手をひきたいっていうようなお考えを示されたっていうのは、どういうことなんでしょうか。どういうことが考えられるわけですか、ちょっとお答えいただければ。

青木スポーツ振興課長 体育協会は44団体ですかね、今、加盟になっているのは。

百瀬委員長 競技団体が。

青木スポーツ振興課長 競技団体と地区体協、10地区あわせて。

百瀬委員長 地区もあわせて。

青木スポーツ振興課長 それには小学校体育連盟、中学校体育連盟も入っていますので、恐らく体協の幹部の考え方は、競技部は市民体育祭にしても何にしても、競技部にある程度お任せをして自分で運営をさせているという。

百瀬委員長 そうですよ。

青木スポーツ振興課長 そんな中で小中体連にも、そういうことで独自性を出していただいでやっていただいたらどうかというのが、多分、根底にはあった。ですから、理事会で諮ったりとか多分してないと思うんですけどもね。会長、あるいは専務理事等のお考えだとは思いますがね。だから一つの競技部という扱いの中で、やっていただきたいと。

百瀬委員長 小中体連はね。そうすると水泳。

青木スポーツ振興課長 水泳部自体がありません。

百瀬委員長 ないんですね。

青木スポーツ振興課長 ないです。

百瀬委員長 競技団体がね。

石井委員 体協で手をひきたいってことはですね、体協の役員がスタッフたちとして引っ張り出されるわけですよ。しかし、体協の中にはいろいろな部がありますので、その専門部で互いに土日とか、そういう時に競技をやっていますので、スタッフとして駆り出されるのが大変だということも一つの原因だと思います。やはり、そういうことのないようにということで、体育指導員で、それじゃ頑張りましょうということでやってもらっていると思います。

百瀬委員長 小中体連に任せるたって、私、去年もちょっとそんな話ね、去年の大会の時に、この夏の。体協の会長さんが、私に「委員長、来年からは小中体連でやってもらうで」なんていうようなことを、ちょっと私もどうということなのかと思って、そんなことはできないと思って、先生たちだけじゃね。そういう今の体育指導員とか、それを頼りにお手伝いっていか、主になってやってもらわなきゃね、これは無理だろうとは思って聞いていたんですけど。ことしは、ちょっと私、失礼しちゃったもんだから、あれだったんですが、そういうことだったんですか。いずれにしても、その辺については、検討課題っていうか、課題としてやはりいかになくちゃいけないってことですかね。スケートの大会とか、そういうものも、そういうような問題は出てるんですか。

青木スポーツ振興課長 いえ、スケートは。ただ、私どもとしても継続していく予定ではありますので、検討課題としては残るかもしれませんがね。

百瀬委員長 スケートは競技団体があるわけですね。

青木スポーツ振興課長 スケートはスケート部がありますので。

百瀬委員長 陸上もありますしね。

石井委員 スケート部はありますけれど、今、人数がすごく少なくて、やはり体育指導員がお手伝いしなきゃいけないという状態です。

百瀬委員長 体育指導員というのは、それぞれ種目。

石井委員 もありますし、種目は全然なくて出ている体育指導員もいますし。

百瀬委員長 よろしいですか、じゃあ、そんなところで。ほかにありますか。よろしいですか。なければ次へまいります。

○報告第2号 11月の行事予定等について

百瀬委員長 報告第2号に入ります。11月の行事予定等についてであります。これについては、差しかえが出てますね。特に補足、今までいただいたのとちょっと変わっている部分だけ、ちよっ

と補足説明していただければありがたいですが、お願いします。

上條教育企画係長 済みません、ちょっと差しかえ前の資料を手元に置いておりませんので、誠に申しわけございません。変更事項は、項目としましては若干でございます。

百瀬委員長 日にちが変わったとか。

上條教育企画係長 日にちが変わったというのはございません。単に時刻の変更ですとか、そういうところでとどまっておりますので、御確認いただきますようよろしくお願いいたします。

百瀬委員長 わかりました。ということだそうですので、日程的には。

丸山職務代理者 多分、市P連の教育行政懇談会の時間が。

百瀬委員長 変わってますか。

丸山職務代理者 17時半が18時になっているんだと思います。

百瀬委員長 市P連の。17日のね。

丸山職務代理者 17日です。

百瀬委員長 18時から。

丸山職務代理者 18時からになっています。

百瀬委員長 何か質疑、ほかにございましたら。よろしいですか、行事予定。定例の教育委員会は19日の13時30分からということで、確認いただきますがよろしいですか。

それでは次へまいります。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号、後援・共催についてであります。資料の4、5、6、7ページとありますが、質疑等ありましたらお願いします。

田中委員 7ページの市民交流センターのほうの11月9日に行われます図書館講座の内容について。新しい図書館は課題解決型の図書館を目指しているということなんですけれども、後援でなく共催ということですので、市民向けに課題解決をしていく方法の講座でありますのか、図書館サポーターの方の研修の意味も込めて、そういった図書館のスタッフの方に向けての講座でありますのか、どちらかなと思いましたが内容を伺いたいと思います。

百瀬委員長 お願いします。

伊東総務課長 この講座は、例年県のほうで企画して、あそこで行っていますが、形としては市民にも開かれている講座ですので、特に地元ということで塩尻市民の方に優先的という意味ではないですが、地の利を生かして参加してくださいというようなことで広報が来ております。今回のこの件に関しましては、図書館長が、講師として出ることになっておりまして、その参加要請にあたって、塩尻市育委員会もあわせて共催という形でいかかという呼びかけがありまして、それは別にうちのほうでは構いませんよということで、共催の形を取らせていただきました。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありますか。ないようでしたら、次へ進んでまいります。

4 議事

○議事第1号 塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

百瀬委員長 次第の(3)番(2)議事に入ります。議事第1号塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更についてを議題といたします。議案をいただいておりますので、補足等ございましたら、その部分について説明いただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

加藤生涯学習部次長(社会教育課長) それでは8、9ページに議案として事前に配布させていただ

いてあるものでございます。木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更という部分でございまして、詳細について一部変更点もございますので、渡邊のほうから詳細について一括御説明したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

百瀬委員長 お願いします。

渡邊文化財担当課長 初めに字句訂正をお願い申し上げたいと思います。9ページ、お願いいたします。上の方の(6)、2行目なのですが、巢山家、橋戸家の特定解除について審議会の意見を求め現地確認、ということで訂正をさせていただきます。引き続きもう1点お願いいたします。(8)、2行目にあたりますが、巢山家、橋戸家の特定解除につき「やむなし」との回答を得た、というように訂正をお願いいたします。

それでは内容等について御説明申し上げます。木曾平沢伝建地区の保存計画は、平成17年に。

百瀬委員長 経過等は読ませていただいておりますので。

渡邊文化財担当課長 わかりました。それでは変更の概要につきましてご説明します。伝建番号70番、巢山禮子様所有の塗蔵(ヌリグラ)、蔵が1件、そして伝建番号96、橋戸和子様所有の主屋(シュオク)、母屋ですが、この2件がお申し出により特定物件からの解除を願い出ておりました、これを審議会にお諮りしまして2回にわたって審議いただきましたところ、「やむなし」という回答を得ましたので、本日、条例に従いまして教育委員会にお諮りし、決定をいただきたくお願いするところであります。また、この決定をいただいた後には、保存計画の別表の2件の削除ということを変更事項とし、教育委員会告示を申し上げ、その後、その内容につきまして文化庁に報告する予定であります。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。ということではありますが、質疑等ございましたらお願いします。

田中委員 地図もいただいておりますのに、現地も視察にも行かずにお伺いして申しわけありませんけれども、指定ということで木曾平沢地区でほかの方々と地区をあげて保存していくというような考えの中で、ほかに管理ですとか、ほかの市民の方でかわりに入居したりして等で、存続していくような考えと言いますか、はできなかつたのかなと思いました。何か法律等ありまして、持ち主でない方が使ったり、お入りになったり、管理するということは難しいのでしょうか。

百瀬委員長 その点についてお願いします。

渡邊文化財担当課長 伝建地区内において文化財保護法における保存ということの中で、建造物が、亡くなられた方が次の方に相続されるというようなこととか、ほかの方に貸すということは問題はありません。しかしながら、特定物件であるということで、文化財ということで、一応、同意をいただいているものにつきましては、永代、そのものは続くということでもあります。それについて大きな問題があるということ、聞いていることもありませんし、また、今回、特定物件の解除が2件出ておりますが、減少するだけでなく、大谷石の蔵という石蔵を二十数点、全部が築後50年をたてば、追加で特定化してほしいという要望も出ておまして、空き家についてもほかの方に貸す、貸さないということについても規制はございません。

百瀬委員長 よろしいですか。

田中委員 それでも、やはり、ほかの方が管理されるとして、もしそういう方策があったとしても、もう除却したいというような持ち主の方の御意向でしょうか。

百瀬委員長 その点について。

渡邊文化財担当課長 今、お尋ねの点につきまして、ちょっと踏み込んだ回答をさせていただきたいと思います。まず第一に、一筆の線引きをして、この中を群として、群れとしてですね、建物の群れとして守るかということ、まず住民の方に決断をいただきます。そして、この中において、築後50年を経たものについては、特定物件にするための最低の要件が満たされることになり、その上に木曾平沢らしい建物という価値付けがなされ、特定物件となります。そのリストにあがっている

中で、そのお宅が守っていきたいという同意書いただくことにより、永代守りますよということの中で特定化を進めますので、非特定物件とは改修時の補助率が全然違います。片や特定物件は、補助対象部分の80%を補助させていただいております。もう一方のほうの非特定物件っていうのは、修理事業という形じゃなくて、修景事業、景観をあわせるという事業で、皮一枚、外側の皮一枚を直すというところが補助対象になりますが、それでも6割補助ということになっていまして、やはり特定物件というものの重きは重要であると思いますし、それらに対して住民は、まず第一に決心をされたということの中で守っていく、それが文化財保護行政の一番スタートになる部分かと思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

百瀬委員長 よろしいですか。

田中委員 そうしますと、理解としまして、持ち主の方の御意向で、もう守っていくというか、そのまま存続させていくのにちょっと無理があるというようなお申し出というふうに考えてよろしいでしょうか。

百瀬委員長 お願いします。

渡邊文化財担当課長 例えば事例としまして2件があがっておりますが、片方の主屋（シュオク）、母屋についてちょっと解説をさせていただければ、この件は、現地に1軒の家がありました。その家を相続する時に兄弟で半分ずつ相続しましたよということでありまして、片方は特定化に同意をしたんですが、片方はその時は同意をしなかったということでありまして、柱という構造材がないにもかかわらず、梁だけで結ばれている片方は特定化され、片方は同意されずに非特定とされておりまして、非特定物件を壊したいということに対しては、規制がありません。これがなくなると、自動的にこっちの家はどうなるのという倒れてしまいます。これについて、両家にお願ひしまして協議も重ねましたところ、やはりこれは解除させていただいてなくしたほうが、より安全性も高いのではないかと、今後のこともいいのではないかとというのが1点。

もう1点につきまして、蔵につきましては、平成の初年度あたりでしょうか、火事のございまして、その蔵を焼いてしまいました。半分くらい消失している部分はありましたが、しっかり使っておられたということで、私ども調査に入った時に、大変焼けていたもんでどうしようかというようなことを協議しましたところ、御主人、この時は生きていらっしゃったんですが、御主人が木曾平沢のために塗蔵というものを守るということは大事じゃないかということで、無理をしてでも守りたいという申し出がありました。一昨年亡くなられてまして相続された奥様が、いくら何でも、これは私もう守りきれないというお申し出の中でありましたので、それを審議会の意見をお聞きする中で、文化庁の現地指導を賜り、このような決定を下させていただいたということで御理解いただきたいと思っております。以上です。

百瀬委員長 よろしいですか。

田中委員 承知しました。よくわかりました。ありがとうございました。

百瀬委員長 ほかにありますか。ありませんか。

それでは、議事第1号について、この変更について教育委員会として決定をいただきたいと、こういう案件でありますので、反対の意見がございませんので、この案件については原案どおり決定ということでよろしゅうございますか。

ありがとうございました。では、そのようにしたいと思います。あと、告示云々というようなまた手続き、あるいは文化庁への報告とかあるわけですね。また事務局、御苦労さまですが、よろしくお願ひいたします。

○議事第2号 教育委員会の自己点検・評価について

百瀬委員長 それでは、議事第2号に入ります。教育委員会の自己点検・評価についてを議題といたします。この案件につきましては、協議会等でも検討いただいて、そして先ごろ、教育委員の意見もというようなことで、意見を申し述べさせていただいて、そして、案というものをつくっていただいて読ませていただいたわけでありまして。特に補足等ございましたら、簡単にお願ひできればと思います。お願いします。

上條教育企画係長 それでは、私のほうから補足事項を説明させていただきます。この教育委員会自己点検・評価の制度が始まった経緯等につきましてはもう十分御承知のことと存じますので、省かせていただきます。今回、平成21年度の評価につきまして報告書をまとめさせていただきました。別冊である報告書案の2ページをごらんいただきたいと思うんですけども、平成21年度の特殊事情といたしまして、この(3)の評価対象事業というところがございますけれども、平成21年の10月1日に市民交流センターが組織として設置されまして、教育委員会事務局組織として位置づけられたという経緯がございますけれども、市民交流センター一部につきましては、年度当初に部として組織されていなかったため、事業部目標等も設定されておりませんでした。したがって、その次の3、4ページにこども教育部、それから生涯学習部についての事業目標が掲げてございますけれども、市民交流センターについては掲載をしてございません。そのかわり、市民交流センターに関する施策につきましては、平成21年度当初に生涯学習部及び協働企画部の関連するところに位置づけてございました施策について評価をしているという、そういう年度の特殊事情がありますので御了解いただきたいと思ひます。

ページをめくっていただきまして10ページが平成21年度分の自己点検・評価の対象施策一覧でございます。この施策のところを書いてある1項目ごとに、その次のページから個表がございます。これについては、内容を既にしっかり御確認いただいております。今年度は、特に評価の中で変えた点が、この10ページの一番上にあります教育委員会の運営ということで、これにつきましては教育委員会の自己点検・評価をする上で、狭義の教育委員会の運営についての評価があつてしかるべきだという御意見の下、追加をさせていただきました。

あと、各個表の中で、先ほど委員長さんからもお話がありましたように、各個表の一番下の部分に(3)教育委員の意見という欄を設けさせていただきまして、教育委員の皆さんに評価をしていただきながら御意見をいただいて、これを各個表ごとにとりまとめさせていただいて追加をさせていただきます。個表の個々の内容につきましては、委員さん方、十分御確認をいただきまして、それぞれにつきまして既に御意見をいただいておりますので、本日の補足説明としましては以上ということにさせていただきます。

それで、今後の手続きですけれども、本日、この報告書をこの教育委員会におきましてお認めいただいた上は、議会に公表という手続きに入つてまいります。今のところ予定といたしまして、11月9日に市議会の福祉教育委員会協議会を開催をしていただく中で、議会への報告をし、追つて市民への公表ということにしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。何かありますか。修正ありますか。

平間こども教育部長 それぞれの教育委員さんを書いていただいた部分がございますけれども、事務局への配慮があつてか、何々と思われるとか、そういう表現になっていますが、これを外へ出す時には教育委員会としての評価になりますので、真つ先に教育委員会の運営についても書いていただいておりますように、必要があるとか、そういうような言い方に表現を、内容は変えませんが、文

言をそういう表現にさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

百瀬委員長 あらかじめそういうことと申すことで、はい、わかりました。よろしいですね。

それでは、どこからでも質疑、意見ございましたら、ページを指摘してお願ひしたいと思ひます。
はい、どうぞ。

丸山職務代理者 全般に申すが、評価について、順調に進んでいるか、おおむね順調に進んでいるか、の判断ですが、例えば、評価の理由の欄を見て、そして教育委員の意見のところを見て、結果、順調に進んでいるというところについているものもあれば、おおむね順調に進んでいるというところについているものもあります。その判断とする基準は、どこにどのようにあり、また含んでこの評価が分かれてきたのかなという疑問がまずありますので、その御説明をいただけたらいいなと思ひます。例えばですね、私が申すのに、13ページ。13、14ページについては、順調に進んでいるというふうになっていますが、この評価の理由とかいうのを見た場合に、どうもどうかかなと言うか、その成果ですかね、その辺ちょっと考えるところがありますが、どうでしょうか。

百瀬委員長 判断基準という問題なんです、その辺については説明をしていただけますか。

古畑教育総務課長 今回のこの教育委員会の評価シートにつきましては、全庁的に行っております施策評価のシートを使わせていただいております。施策評価における評価の判断基準でありますけれども、一つは、平成21年度に目標値で掲げた目標値に対する達成度、例えば平成21年度までに100%にするんだよという目標値を掲げた場合に、平成20年度のお話を申し上げますと、平成20年度で100%に既に達していれば、順調に進んでいると。こういう目標値に対する達成度評価を出します。それからもう一つ、その当該年度の事業の執行率、あるいは執行状況、開催状況等についての内部評価を各課でいたします。それを各課で理事者のヒアリングの前に、各課で内部評価をさせていただきますして、理事者ヒアリングの際にヒアリングを通じて最終の達成度評価をしていると。こういう手順でやっているというところでございます。したがって、今回、平成21年度につきましては、全庁的な施策評価は行いませんでしたけれども、今まで平成17年度から平成20年度まで行ってまいりました指標の達成度と施策全般の達成度を、内部評価でこの4段階に分けてあると、判定をしていると、こういう状況でございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。その辺、いかがでしょうか。補足されますか。

大和生涯学習部長 たまたま13ページ、男女共同参画の数字の部分が出たんですけど、これ、私も昨年の時にはですね、取り組み方が遅いんじゃないかということで、理事者のほうと相談してやっただけですけども、内容は、数字的にはまだクリアしてない部分があるんですけども、大体、女性の役員の方が一番多いというのは、ほとんどPTAなんですよ。そればかりでなくて、区の会計とか、公民館主事とか、実質的に女性の役員の方が確実にふえてきて、内容を見て、まあいいじゃないか、ということで今回この評価をしているということでありますので、よろしくお願ひいたします。

百瀬委員長 具体的なあれもありましたけれど、よろしいでしょうか。

丸山職務代理者 そう申すと、具体的な、ほかには指標と言うんですかね、これを見た人が具体的な指標みたいなものは見えないですよ。ですから、そういう点で。

百瀬委員長 指標。

丸山職務代理者 ええ、指標と言うか、評価をした、例えば具体的なものですね。例えば何パーセントになったとか、何人とか、そういう。去年もその辺で、またそれが果たして指標として正しいかどうかという議論にもなりまし、例えば、満足度調査を入れるとかですね。もし、これを公開して、見た方が、これは順調で、これはおおむね順調としたのは、なぜっていうふうに思わないのかなと

というような気がいたしましたので。例えば、教育委員の意見などを見ますと、大体いいってということが問題ではないかなというようなことが、みんな書いてあるので、どれもみんな課題が残っているように書かれているじゃないですか。だけど、一方では順調に進んでいるし、もう一方では順調に進んでいないとなっていることが、ちょっとわかりにくいかなと思いましたが。今、でも、大和部長の話聞けば、確かに男女参画については、そういう具体的な話を聞けば確かにと思いましたが納得がいくのですが、この資料からはそういうことが見えてこないということですよ。だから、どこまで盛り込むのかというのは難しいところなんですけど、そういうふうに思いましたけれど。疑問点については自分では解決できましたが、ほかの方がどうかということについては、皆さんがご自分でお考えになっているというふうに思います。

百瀬委員長 ほかの委員さんで、その辺についての何か御意見ありましたら。よろしいですか。はい。

石井委員 ちょっとこんなことをこの議題でお聞きするのは筋違いだと思いますけれども、男女共同参画なんですけれども、どこら辺に目線を置いて、それが達成されたかということは、どこら辺に目線を置いてあるかということをお聞きしたいんですけども。

百瀬委員長 よろしいですか。お願いします。

畠山男女共同参画課長 二つございまして、一つは、審議会の登用率、それからもう一つは、地域の役員の登用率、これも大きな重点として載せて、審議会は、ここにもありますが40%の目標に対して、現在33%くらいなんですけれども、まあ40%近く程度ということ。それから地域の役員については、先ほど部長から申し上げましたけれども、PTAのほとんど地区長さん、女性が多いということがありますけれど、そのほかに区長さんだとか、それから公民館長さん、それからPTAの会長さん、そういった人たちも含めてあげて20%に近づいている。そういう一つの目標設定というのも、5年ごとに計画を立てているんですけど、その中で目標値を設定しているということです。

石井委員 要するに、そういう役職に就いた、就かないということが、一つの目標の判断になっていると。

畠山男女共同参画課長 そうです。女性の場合は特に、そういった男性と同じような役職にいかにか就けるかということ。

百瀬委員長 はい、わかりました。それでは、ほかの点でいいですか、ありましたら。はい、どうぞ。

丸山職務代理者 11ページの教育委員会の運営ですが、平成21年度における成果の中で、定例会12回、臨時会1回を開催し、とありますが、細かなことですが、協議会等は書かなくてよろしいですか。協議会ですね。

それから、あともう1点、評価の理由の中にですね、3行目から、開かれた教育行政を実現するため、教育委員会の開催について、私の考えで、そのやり方も含めと言うのですかね、教育委員会の開催の仕方が問題ではないかというように考えておりましたので、その辺を加えるとわかりやすいのかなと思いましたが。ちょっと細かいところで申しわけありませんが。

百瀬委員長 評価の理由のところですね。

丸山職務代理者 はい、理由のところと、あと、成果の中で協議会を含めないのでしょうかということですね。

百瀬委員長 それも評価の中にも、そうだね。はい、お願いします。

上條教育企画係長 1点目の協議会につきましても、教育委員会の運営の大事な部分でございますので、昨年度、臨時の協議会も含めて13回の協議会を開催しておりますので、それにつきましては、ここに記載をさせていただくようにいたしたいと思っております。また、開催の方法、これは特に開催に

ついでに市民への情報公開についてを指していらっしゃるかと思いますが、それが明確になるような表現に、ここは改めさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

百瀬委員長 よろしいですかね。

丸山職務代理者 はい。

百瀬委員長 ほかに。はい、どうぞ。

田中委員 私も11ページの教育委員会の運営についてなんですけれども、私自身の中で狭義の教育委員会と広義の教育委員会について、まだよくわかっていないので、このような疑問に思ってしまうかもしれないんですけれども、3番、(1)番の平成21年度における成果の中で、学校教育と社会教育について視察し、というような表現の仕方ですが、開催したり、主催しているのも教育委員会で、視察も教育委員会だと、単語の表現としてどうなのかなと思いましたが、どのように、私どもが行っている各種行事に参加するという行為に対してどのような単語で当てはめるのが適切なのかなと、少し思いましたので。

百瀬委員長 文言ね、表現のあれね。

田中委員 そうですね、細かくて申しわけありませんが。

百瀬委員長 委員の皆さん、意見がありましたら、どうでしょうか。係長、何か。

上條教育企画係長 今、御指摘いただいた点でございますけれども、この個表は基本的に、今お話の中で出ました狭義の教育委員会、要するに教育委員会委員の皆さんの活動についてというようなことで書かせていただきまして、今御指摘のとおり、教育委員会が主催している事業について教育委員会が視察するというのは、ちょっと表現として適切でないというのは御指摘のとおりでございます。教育委員会、広義の教育委員会事務局で施策として展開する事業につきまして、教育委員の皆さんが、現場の状況ですとか、事業の内容についてしっかり理解をするために、そのところに参加をしていただいているというのを、視察という表現をいたしました。よりの確な表現に、委員が参加するというような表現のほうが適切かと思っておりますので、そこら辺につきまして検討させていただきまして、訂正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

百瀬委員長 そうだね、なかなかそこら辺が難しい。

田中委員 市民の方が、もしごらんになった時に、おかしく思われなかなと思いたしたので、よろしく願いいたします。

百瀬委員長 確かに、私もこの教育委員会制度の持ついろんな矛盾というのか、なかなか不可解な部分というのは確かに今もって私もあるんですね。例えば、短歌フォーラムなんかへ行ってもね、来賓の受付なんていって用意していただいてあって、私、来賓でいいのかな、実行委員会でやっているけれど、教育委員会も共催というような形に確か、なっていると思うんですね。そうすると、主催者だわなと思ったりね。だから、ある時は来賓扱いされて、ある時は主催者で責任持って何かしなきゃいけないとかね、そういうこともあるが、ちょっとその辺がどうしても、今の現行のこれはやっぱり、制度上の何と言うのかな、そこら辺がわかりにくいというか。それから、一般市民の皆さんも、私なんかもしょっちゅう、教育長って言われたり、委員長って言われたりね。相当な人でも教育長なんて、私のことを言うんですね。そこら辺のところもなかなか。それで、私はもう常勤でいるものだと思っていますよ。教育委員会にいつも勤めているんだと思っている人もいるし。そういう部分が確かにあるんですね。だから、こういうところの文言の表記というのは、非常に難しい部分があるなあということ、私自身も感じながら、知恵がないものですから、事務局の皆さんにその辺の表現はぜひ知恵を出し合っていていただいでですね、なんて思っているところでありま

す。余計なこともちよつと言ひまして、済みません。

ほかにありますか。ほかの部分のところ。よろしいでしょうか。教育委員の意見というような形で、ことは、勝手なことをそれぞれ委員が勝手に申し上げたのを、事務局で非常にいい文章にさせていただいたんじゃないかと思うんですけれども。本来、外部評価というようなことが一つの趣旨になるということで、2ページのところに、今後は実施していく予定だという文言がありますので、この辺のところを早急にやはり検討していただいて、来年については早めにその辺のところを、方向性を出していただいて、あらかじめ外部委員の皆さんには、当初から教育委員会の事業についてモニターと言ひますか、モニターの形で見ただけなきゃいけないと思ひますので、委嘱するのなら早めに、やはりしなきゃいけないと思ひます。その辺もまた、研究をしていきたいと思ひます。

それでは、全体としてこの報告書の案につきましてはこの形でよろしいでしょうか。いいですか。それでは、先ほども文言上の、表現上のことについてはもう少し検討していただく部分もありますので、その辺は事務局にお任せをしたいと思います。それでは、議事第2号、この自己点検・評価については、教育委員会として決定をしたいと思います。先ほど係長から説明がありましたように、11月9日の市議会、福祉教育委員会協議会でこれを報告し、その後、市民に公表すると、こういうことでありますので御承知いただきたいと思ひます。以上で議事につきましては、終わりにいたします。

5 その他

百瀬委員長 その他であります、委員の皆さんから。じゃあ、はい、どうぞ。

石井委員 事務局からないですか。

百瀬委員長 事務局、あります。さっき何かいただいたような気がしたが、済みません、お願いします。

伊東総務課長 資料をちよつと配らせていただきますけれど、市民交流センターの外壁のガラスが割れたという新聞報道がございました。いろいろ御心配をおかけするとともに、いろいろ間違つたお話が流れたりもしております。こういう立場の皆さんですので、また聞かれたらそんな御説明をしていただけたらと思ひまして、ちよつときょう報告させていただきますので、よろしくお願いします。

百瀬委員長 はい、お願いします。

伊東総務課長 資料に出しましたこの内容は、昨日、マスコミのほうに流した内容と同じでございますが、もう少し詳しく説明させていただきます。市民交流センターはガラス張りということで、その外から見えているガラスの部分が合計3枚、ここに至るまでに割れております。と言うか、ひびが入っております。その割れているガラスですが、横幅は2.5メートル、高さは階によって違うんですけど、4メートル前後という非常に大きなものでございます。1枚のガラスが1.2センチ、12ミリのガラスが2枚、複層で、その間にやはり1.2センチの空気層があるということで、合計4センチ弱の1個体の製品に特注製品となっております。その内側にですね、3枚ともひびが入つたと、こういう状態のものでございますが、1枚目は、ちよつとここに書いてございせんけれど、9月9日にウイングロードからの渡り廊下というか、市道のすぐ横の位置、2階のガラスが、場所的には2階、3階の間にあたる部分ですけれど、ちょうど中央から左右、上に向かってですね、Tの字型に亀裂が入っているという状況で発見されました。これにつきましては、9月29日に交換をして研究所持ち込みということで、その結果内容について正式な報告書は来ておりませんが、

製品上の問題であったらしいということが口頭では届けられておりますが、正式にはまだ文書では来ておりません。その結果待ちをしている最中に、ここにきょうお配りしましたとおり、10月23日、先週土曜日ですが、えんぱーくまつりが始まっている最中にガラスが割れているということが報告されました。場所はそのすぐ近くですが、やはり2階のガラスが、今回は、四角いガラスの右下角という位置です。それから、2枚目につきましては、10月26日、今度は3階のガラスのやはり下の角、これは1枚のガラスの左右が、そこにありますとおり8センチと3センチの小さなひび割れがあったということで、合計3枚ということになっております。

ひび割れの箇所について今、説明しましたのは、1枚目が中央からひびが広がる形で入っているということで、製品上の問題である可能性が当初から高かったということが言えます。何らかの不純物が入っていたとか、施工上のひび割れが、若干小さなものがあって広がったとかですね。これは結果待ちですが、ほぼそんな結果で報告されるかと思っております。今回のものにつきましては、2つとも角が割れているということで、可能性としては施工上の可能性があるのかなという状態でございますが、原因究明を急いでしていきたいということを考えております。

それで、問題は、新聞各社さん、議員さんたちも含めて、どうなっているんだという話の根底はですね、ああいう造りの建物の中で、壁柱という非常に不思議な構造をしているがために、大丈夫なのかと、あの建物という心配がもとにあって、どうなんだということだと思いますが、外壁のガラスにつきましてはカーテンウォールという工法を用いているわけですが、言葉のとおり、ウォールですから壁ですが、その壁がカーテンのように、簡単に言えばぶら下がっているというような状態でして、もう少し言いますと、あそこの外からの外壁のガラスのところに壁柱は1本もありません。全部あの壁柱は、建物の中側に建っています、壁とは接しずにはですね。その壁柱があつた建物を支えておりますので、ちょうどこの部屋で言いますと、そこにあります四角い柱の上に梁があつて、この建物を支えております。それが建物という構造体、躯体という部分で、建物の一番の根本的な構造、縦横の部分になるわけですが、カーテンウォールというのは、その構造体に属していないということですね。そこから外に張り出したところへ壁をぶら下げたと、その壁が今回はガラス張りになっているわけですが、をぶら下げたと。これにつきましては、この柱と柱の間に壁を入れるということが、実際は、ちょっと何か地震があつたような時に、全部その揺れの被害を受けてしまつたりとかですね、いろいろ今までの経過の中でこういう工法を取ることで壁を守りやすくする、あるいは、何かあつた時に、逆に今回はそれに該当するわけですが、交換をしやすくする、そういういろいろなメリットがあるということで、ガラス張りのような建物は基本的にこの工法が、今はもうほとんど取られているということで、くどい話になりますが、壁柱等が、要するに建物の構造体としての建物が何らかのゆがみとか、そういうことがあつたがために、その影響を受けてガラスが割れたのではない、ということをお願いしたいということです。

それから、今申し上げましたガラスそのものが、周囲1.5センチのパッキングで囲まれた中に入っていますので、このパッキングを越えて枠がゆがむということ、これ自体も、建物がそれをさらにゆがめているとなると、もう壁柱自体の中も見ると影響が出る話ですので、それでも明らかに、ということは今のところ言えるでありましょうということで、当初から製品上の問題なのか、要するにメーカーさんですね、それか、工事施工上の何らかの問題であつたか、1個600キロにもなる、先ほど申し上げましたあの2枚重ねで600キロもある製品ですので、工事中もちょっと風の強い日は工事停止というようなことも何回か起きました。そんな状態の製品ですので、ちょっと新聞社さんともそんなお話をすると、ああそういうことなんですかというような会話を今、一所懸命やっているところなんです、そんなことで皆様方も、委員さんたちも含めまして御理解

いただけたらというふうに思います。

今後の対応としまして、近日中に関係者を集めてということで、メーカー、施工業者、設計士等々、一堂に会しての会議も、ここに近日中とありますけれど、11月2日に開催する予定でおりまして、そこで結論が出るという性格のものではないかもしれませんが、いずれにしても割れたというのは事実ですので、それについては原因究明を急ぎたいというふうに思っておりますし、特注品ですので、割れたからすぐかえるというわけにいきませんので、それを一つ一つつくって、持ってきてということになりますと、約1月交換にはかかってしまうそうでございますので、またしばらくそんな状態が続きますが、一応、現状報告ということで申し上げさせていただきました。

百瀬委員長 はい、ありがとうございます。もう少しお聞きしたいことがありましたら。

石井委員 このガラスは、例えば割れると、バラバラとなるガラスですか、それとも、散らなんで。

伊東総務課長 飛散防止フィルムというものを張ってありまして、それによっていわゆる飛散ですね、飛び散るといことは防止できるようにしてあります。もともとは強化ガラスですので、パンとはじけるといことはないので、それでもいろいろな割れ方がありますので、崩れ落ちることはないということです。

田中委員 費用なんですけど、もし製品上の問題とか施工上の問題であった場合と、そうでない場合で、交換する費用ですか、特注品のガラスの費用はどこから出てくるというか。

伊東総務課長 責任者のところで、という話にはなろうかと思いますが、これはまさにおっしゃっておりお金の話ですので、今だれのせいという、ちょっと露骨な言い方ですけど、それも特定できる状態ではありませんので、その辺をもちろん見てですね、そうであるからこそ慎重に結論を出していかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

田中委員 今のところ、交換の話は進んでいるけれども、それはどこからお金が出るのか。

伊東総務課長 今まあ、勝手な言い方をしているかもしれませんが、私、つくった側か施工時のという予想は、今のところされておりますので、そのどちらかで持つという形になろうかと思いますが、よろしくお願いします。

百瀬委員長 この、保証期間とか、そういうようなものはないんですか、こういう建物の建設。

伊東総務課長 はい、いわゆる施工上等々の瑕疵においてということであれば、2年間ということに。

百瀬委員長 2年間ね。その原因がはっきりしなければ、どうなのでしょうね。あとはよろしいですか。では、石井委員さん。

石井委員 いいですか。ちょっと、これからの問題として皆さん方に投げかけをしたいんですけども、平成21年度につきましては、私は委員じゃなかったものですから、自己採点・評価は出しておりません。がしかし、私が始めてお引き受けをしましてから4カ月ほどたってますけれども、果たして塩尻市の教育委員会はこれでいいのかなというふうに、ちょっと感じた面があってですね、申し上げたいと思うんですけども。これから事務局の皆さん方からもいろいろと研究をしていただきたいと思っておりますし、私のほうも研究をしていかなきゃいけないかなと思っておりますけれども。

学校訪問等をさせていただきました。あともう1校で終わるわけですけども、その中で校長先生によっては、今こんなことで困っているんだということを打ち明けてくれる校長先生もいますし、全然一切そういったことに対しては触れない校長先生もいます。そんな中でもって、不登校の問題とかいろいろな問題が出てきますけれども、ただ我々は、そこでもって、その時には、ただ聞きおくというようなことで聞いて帰ってきてしまって、あと別に、どうこうというような話し合いもなく済んでいるわけですけども、各課でもって、いろいろとそれに対しては対応していただいていると思っておりますし、教育長さんも対応をしていただいていると思っております。しかし、そういったよう

なことについても、プライバシーの問題もありまして公表できない点もあるかと思いますが、委員会としてもやはりそういったことに対しては耳を傾けていきたいなと思いますし、それと同時に、各課でもって子どもに対しての支援をしてくださる組織というのは、いろいろとあると思うんですよ。そういう人たちと、やはり合同の会議が持てないかなというふうに思うんです。それによっていろいろな問題点が出されて、それに対して教育委員会としても、またその組織の皆さん方としても、どういうぐあいに手を組んでこの子たちのところへ手を差し伸べていくかというようなことも考えていけるようなふうにしたほうがいいのではないかなというふうに思っていますので、そこら辺はまた教育長先生と事務局とお話し合いをいただいて、そんな機会を持てるようなことを、一つ希望したいなと思います。

それから、もう1つですけども、勝弦にできました学習センターですか、が10月で終わりましたね。その利用状態等々、それからその反省等々がありましたら教えていただきたいと思いますが、

百瀬委員長 現時点のね。

石井委員 はい。

百瀬委員長 何かまとまったようなものは、ないですかね。

古畑教育総務課長 はい、資料としては用意してございませんけれども、11月の末までオープンをする予定でございます。まだ、11月に宿泊の予約が入っておりまして、期間終了で大体700名くらいの宿泊者を見込んでいますところでもあります。利用の形態といたしましては、市内の小中学校のスポーツクラブの合宿、それから、大人、生涯学習の面につきましては、懇親会等、グループ活動等に利用していただいているわけでございますけれども、一方で、地元の組織である塩嶺活性化協会もいろんな体験メニューを用意していただいておりますけれども、なかなか、そのコーディネートというものが初年度でありましてできませんので、次年度につきましては、利用者の要望等、それから私どもで提供する体験学習のメニューをうまく結びつけて、より大勢の皆さんに利用していただけるような工夫を凝らしていきたいと。そのための予算も計上していきたいというふうに考えております。

百瀬委員長 ありがとうございます。よろしいですか。補足。

平間こども教育部長 1点目の関係になりますけれども、校長先生がそういった場で、言う先生とおっしゃらない先生もいるということでございますけれども、それぞれに学校についても課題等は抱えている部分があるかと思っております。ただ、その内容についても、いわゆる大きくくくればですね、不登校ですとか、いじめだと、そういうようなくくりができると思いますし、そういう問題はまた私どもとしても一つの同じくくりの中で対応をどうしていったらいいかというのは、考えているところでもあります。また、小さい問題については、直接事務局なりにお話をいただく中で解決できるものは解決していくし、年次的にやらなければいけないのは、そういう形を取らせていただいておりますが、いずれにしても、その内容によりますね、いろんな内容があるかと思っておりますので、一律な対応策というのはなかなか難しいとは思いますが、また事務局のほうでも教育長さんと相談もしながら、そういう形に対応できるようにしていきたいと思っておりますし、また、各支援団体等々の懇談会等についても、今後、検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

百瀬委員長 ありがとうございます。

石井委員 ぜひ一つ考えていただきたいと思ひます。

百瀬委員長 最初の学校訪問の時の校長の対応が、校長によって違うというような。私、ちょっと感

じているのは、資料をですね、教育長、学校によって、私ども見せていただく資料の内容が違うんですよね。だから、それが、何か意図的なものがあるのか、私もちょっと具体的に、これ、持ち帰っちゃいけないからお返ししますというような、そういう資料を見せてくれる校長もあるし、全然そういうものはない学校もあるので、ある程度、こういう資料を用意してくださいというようなことは言える、どうなんですか、それは。

御子柴教育長 1枚については、ほぼ決まった形式でついていましたよね。それにプラス、特に宗賀小みたいに、割と子どものことをね、ということがありまして、実はあれは、後の会で、宗賀小だけは子どものテーマで、こういう子どもがいて今どうしているというテーマで懇談会をやったんですね。県の主幹さんもいて、私も同席して。これは、私も初めてのケースで、非常に環境とか大雑把なことじゃなくて、学校で本当に今、こういうことに取り組んでいるし、困っていることはこういうことになる、この子をどうやってやれば学校へ出てこられるのかやっていると、そういうものがあつたので、あの資料がついたんだと思いますけどね。一般的には、あの1枚の定型の様式が決まった内容でつけるというふうになっています。それがついたと思います。

百瀬委員長 そうですよね。それと、概要の説明をしてくださる校長と、それから、そういうことがなくて、すぐ授業参観という、そういう学校もあって、その辺もちょっとまちまちなところがあるんですよね、学校によってね。

御子柴教育長 学校のほうで立ててある時間表によって流れていきますので、校長はどこのところを委員さん方に言うかということについては、学校の概要を、これも宗賀の場合は違った面から、校長さん、職員のことを言いましたね、校長さんはね。だから、そこで、ここに様式があつて学校の概要を話してくれと私なりが言えば、そういうふうに進んでいけるとと思いますので。一般的には、学校がこういう、今、状況であるということ、あの1枚の様式に従って話すというのが慣例になっています。

百瀬委員長 スタイル、まあそういうことなんだろうと思うけれどね。

石井委員 校長会には、そういういろいろな問題点は出てきますか、具体的に。

御子柴教育長 ええ、校長会でもそういう。校長会はね、要望みたいなものについては、冊子でもつてくれていますね、それから、学校についての諸問題というようなのも必ずやるようにしていますが、その辺に行くと時間が足りなくなるもので、校長さん同士では話している場合がありますし、特別に大きな事故みたいな場合には、様式がありまして報告をしてくれるようになっていますので。

委員さん方が来られた時に話したというのは、やっぱり気になっていることを委員さんに聞いていただきたいということで、実はどこの学校も教育委員会との懇談という時間を取ってありましたよね。だから、厳密に言うと、あそこのところは、これから懇談を始めますと言ってやらなきゃいけない。私が、昼を食べながらとか、ここは主幹さんの少し休みにあててくださいなんてやったこともありましたですけども、厳密にいけば、校長の説明は校長の説明としてやる、教育委員会との懇談は懇談で15分なり20分なり取ってあるので、そこでやるというふうにしなればいけない内容なんです。やや学校によっては、必ずしもそうでもなかった点もあったと思います。

石井委員 なぜこんなことを言うかと言いますとですね、地域へ帰ると、こういうことがあるんだけど、教育委員、知ってるか、ということと言われるんですよね。それに対しての返答の仕方が困るし、そんなこともありまして、やはり学校とか子どもたちに対する問題点というのは、我々にも知らしてほしいなというふうに思っているわけなんですけれども、いろいろと子どものことですし、プライバシーの問題もありますし、難しい点があると思いますけれども、そこら辺は教育長の判断で一つお願いをしたいと思いますけれど。

御子柴教育長 委員さん方には、こういう集められるものは、協議会の時に、こういう今学校では、例えば子どもの状況だとか、あるいはこういう事故が起こったとか、それは随時報告できると思いますので、そんな時間は取っていきたいと思いますので。

石井委員 もう1点お願いします。先ほどの勝弦の件ですけれども、より使いやすくして利用を多くするという事なんですけれども、私は、ぜひ昔の林間学校の跡地のところをもうちょっと整備して大きくしてもらって、何かあそこでスポーツができるようなグラウンドの整備をしていただければありがたいというふうに要望するわけですし、もう1点、これも学校訪問で言われたことなんですけれども、保健室が、ことしだったと思いますけれども、保健室が非常に暑くて保健室へ入ったら病気になっちゃうというようなことで、教育長さんとも話して、冷房を何とかというような話をしてきたんですけれども、もう予算の大体の額付けは済んだわけか。そんな中でもし予算付けがしてもらえれば、やはり非常に暑くて困っているところからでも徐々に、全部一斉にやれということも無理だと思いますけれども、そんなこともお考えをいただければいいかなと思っています。

御子柴教育長 先ほどちょっと実施計画のお話をさせてもらって、そこに、我々教育委員会としては上げたんですよ、要望書というか、エアコンをね。ちょっと厳しい状況というのが、実施計画の査定の段階ではそういう状況でありまして、少し時間がかかったり、また理解を得るということが必要になってくるかなと。あるいは、暑さが一時的なものと言いますか、ことし特有のものであったかなというあたりを、今見ている期間かなというようなことを私は思ったんですけれどもね。

百瀬委員長 よろしいですか。

石井委員 はい。

百瀬委員長 ほかにありますか。

丸山職務代理者 2点ほど、要望ですが、最初の行事報告の時にちょっと時間が延びてしまったので言いそびれてしまいましたが、全国短歌フォーラムが行われた後に交流会を実施したようです。これがなかなか満足された様子で、ということが行事報告に記載されておりましたので、これをどこか、例えば市の広報とかですね、そういうところで掲載をするとか、今後報告をするというような予定があればお教えいただきたい。できれば、そういうことは市民の皆さんにお伝えできればいいのではないかと思います。それが1点と、それから、えんぱーくが非常に賑わっていることはうれしく思っておりますが、先日も両小野中学校の生徒たちが自作のランプを飾ったりするという企画があつて、みんなが見に来たという話ですが、今度、学生の部の短歌フォーラムがありますが、それに向けて短冊を短歌フォーラムの時に総文の前に吊ってあつて、結構大勢の方が見に来ましたけれども、えんぱーくに、すべての子どもたちの短冊を垂らしていただいて、何か盛り上げていただけたらいいなと。

と申しますのは、学校訪問の際に、子どもたちの短歌が廊下にずうっと貼ってあるんですけれども、なかなかの短歌も素晴らしく目が釘付けになり、いい感性を持っているなというふうに思うんです。ですから子どもたちが一所懸命つくったものを親御さんが見に来ることで、またえんぱーくを知るきっかけにもなるかなと思いました。それがちょっと、あと1月足らずの中でできるかどうかと思いますが、そんなこともいいのではないかなということです。あとは、両小野中学校の展示のように、各学校ごとと言うんですか、期間を限定して、子どもたちがつくった作品のようなものをえんぱーくに展示していくような企画があれば、より多くの方々がえんぱーくを見る機会をつくるっていうのも必要かなと思って、そんなことを申し上げておきたいと思います。以上です。

百瀬委員長 いいですか、要望というような形でありましたけれども。

それでは、本日の案件は以上で終了いたしましたので、10月の定例教育委員会をこれで閉じた

いと思います。どうもお疲れさまでございました。

○ 午後2時58分に閉会する。

以上